

# 物件調書

物件番号6			
最低売却価格		3,238,000 円	
		約163坪	坪当たり 約 19,834 円
所在地 (地番)	現況地目	登記地目	地積 (㎡)
中間市通谷三丁目236番201	宅地	宅地	539.80
合 計			539.80
接面道路の幅員 及び構造	土地の東側で現況幅員約6.0m (高低差約5~8m) の舗装市道に接道。 北側、東側に法面 (高低差約5~10m) のある土地。		
法令等 に基づく 制限	都市計画区域	市街化区域	
	用途地域	第1種低層住居専用地域	
	建ぺい率	40 %	容積率 60 %
	その他	建築物の高さの限度：10m 外壁後退距離の限度：1.0m 建築物敷地面積の最低限度：165㎡	
私道の負担等に 関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容
	道路後退の有無	無	負担の内容
供給処理施設の状況	電気	引込可	九州電力(株)八幡営業所 0120-986-102
	上水道	引込可	中間市上水道課 093-246-6263
	下水道	引込可	中間市下水道課 093-246-6256
	都市ガス	引込可	西部ガス(株) 0570-000-312
教育機関 (直線距離)	中間南小学校まで約0.7km、中間南中学校まで約0.7km		
交通機関 (直線距離)	筑豊電鉄通谷駅まで約1.1km		
公共施設 (直線距離)	中間市役所まで約2.4km		

<売却物件>

1. 土地は1筆で構成されています。
2. 本物件調書及び図面と現況とが異なる場合には現況を優先します。
3. 電気・上下水道・ガス等の引き込み、電柱等の移設、その他売却物件を使用するために必要な手続き及び費用は買受者負担となります。詳細については、関係企業者及び関係行政機関にご確認ください。
4. 当該物件には以下の残存物が存在します。  
( 柵 (東側階段部分) )  
これら地上残存物等について市では撤去いたしません。現状有姿での引渡しとなります。
5. 残存物については買受人の責任において関係法令を遵守の上、適切に処理してください。
6. 当該物件の土壌調査、地下埋設物調査、地盤調査は行っていません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても市は一切の責任を負いません。
7. 下水道受益者負担金は納付済みです。
8. 当該地の使用にあたり、建築基準法等の各種法令や規制などを買受者自身でご確認のうえ、これらを遵守してください。
9. 地積測量図等の各種図面は中間市公共施設管理課にて閲覧することができます。
10. 当該物件は福岡県建築基準法施行条例第五条(がけ条例)により建築物の制限を受ける可能性があります。詳しくは北九州県土整備事務所建築指導課へお問い合わせください。  
また、別紙にがけ条例についての解説がございますのでそちらもご覧下さい。

参  
考  
事  
項

<土地利用条件>

1. 建物の建築等にあたり、関係法令等を遵守してください。
2. 売買物件を次の各号に該当する用途等に供してはなりません。
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の事務所又はその他これに類するものの用途
  - (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途
3. 公害等の防止  
電波障害、騒音、風害及び日照障害等の防止並びに売買物件に流入している雨水排水等の対策に留意するとともに、自らの責任において必要な措置を講じなければなりません。
4. 地元協議等
  - (1) 関係機関及び近隣住民等地元関係者との協議、調整等を自らの責任で行わなければなりません。
  - (2) 十分な注意をもって売買物件を管理し、近隣住民その他第三者との紛争が生じないように留意してください。

[所在：通谷三丁目 17 番付近]

【現地写真】



【位置図】

